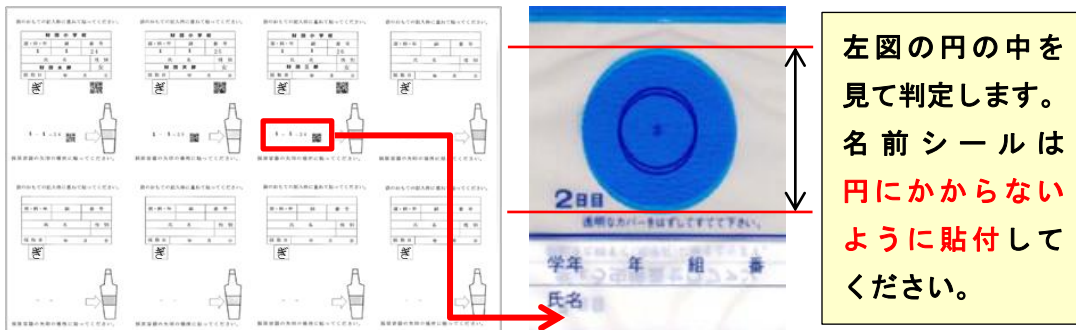


⑧ ぎょう虫卵検査について

Q1. ぎょう虫卵検査用テープへの名前シールの貼り方が分からない。

A1. 検査用テープの氏名欄に名前シール（小）を貼付してください。



Q2. ぎょう虫卵検査の対象ではない幼児の名前シールが届いた。どうすれば良いか。

A2. 検査を受けない幼児の名前シールは破棄してください。検体を提出しなければ、検査費用は発生致しません。

Q3. 幼児がぎょう虫卵検査の検体を提出したか確認したい。

A3. ぎょう虫卵検査の受付は検体の到着後順次行いますが、1～2週間程度かかる事があります。そのため、問合せについては検体提出から1～2週間後にお電話いただくと提出の有無をお伝えする事が可能です。検査部 一般検査課 尿検査室までお電話ください (TEL : 043-246-8658)。

Q4. ぎょう虫卵検査の検体を提出したが、検査結果の備考に「検査不能・未採取・検体無し・便入り」と記載があった。内容について詳しく知りたい。

A4. 備考について以下に示します。

検査不能：検査用テープの不良（しわ・パウダーの付着等）により検査ができない
未採取：検査用テープが未使用の状態で作出されている
検体無し：検体提出用小袋に検査用テープが入っていない
便入り：検査用テープに便がついており、顕微鏡で観察ができない

検体提出用小袋裏面の採取方法を再度確認の上、提出していただきますよう、ご協力お願い致します。

Q5. りょう虫卵検査用テープを再提出したいが、どうすれば良いか。

A5. 再提出が最終回収日を過ぎた場合は、お手数ですがちば県民保健予防財団まで持参していただくか、または郵送でも受け付けています（自己負担）。どちらの方法の場合も、提出前に**健診事業部 学校渉外課**までご連絡ください（TEL：043-246-0265）。
郵送で提出する場合は、下記の住所に検査用テープを送付してください。

〒261-0002

千葉県美浜区新港 32 番地 14

ちば県民保健予防財団 健診事業部 学校渉外課 宛

「りょう虫卵検査用テープ在中」と書いてください。